

速度等取締り指針

新発田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道460号	7:00～18:00	荒町地内～下飯塚地内	40キロ
主要地方道新発田紫雲寺線	7:00～18:00	小舟町地内～釜杭地内	40キロ
新発田市道(ゾーン30)	7:00～18:00	富塚町2丁目地内～富塚町3丁目地内	30キロ
県道中条乙線	7:00～18:00	西本町地内～菅田地内	40キロ

新発田警察署の交差点関連違反(横断歩行者妨害・信号無視・一時不停止等)取締り重点

重点場所	住吉町区域	新発田駅前区域	胎内市役所周辺区域	聖籠町役場周辺区域
重点時間帯	7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00

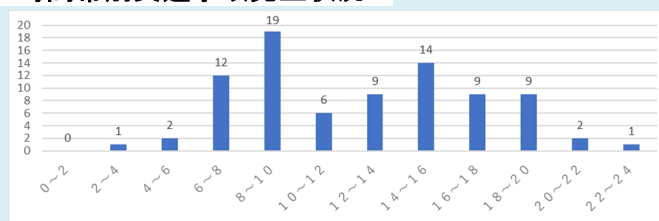
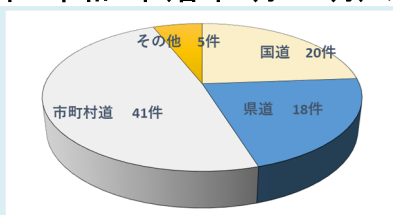
新発田警察署の飲酒運転取締り重点

重点場所	中央町区域	新発田駅周辺区域	中条駅周辺区域
重点時間帯	20:00～4:00	20:00～4:00	20:00～2:00

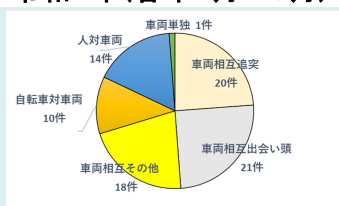
★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

新発田警察署管内における交通事故実態

令和5年～令和7年(各年4月～6月)の路線別・時間帯別交通事故発生状況



令和5年～令和7年(各年4月～6月)の事故類型別交通事故発生状況



- ▼ 路線別では、市町村道で特に多く発生しています。
- ▼ 時間帯別では、特に8時から10時までの時間帯に多く発生しています。
- ▼ 事故類型別では、車両同士の交通事故が全体の約7割を占め、次いで人対車両の交通事故が多く発生する傾向にあります。

新発田警察署管内における交通事故発生状況(令和7年12月末)

- ・ 発生件数104件(前年比-48件)、死者4人(前年比+2人)、負傷者数118人(前年比-47人)
- ・ 市町村別では新発田市内で79件(前年比-39件)、胎内市内16件(前年比-3件)、聖籠町内(新発田署管内)9件(前年比-6件)となっています。
- ・ 交差点事故は69件(前年比-21件)で、全事故の66.3%(県内は60.3%)を占めています。
- ・ 歩行者事故は21件(前年比-8件)で、全事故の20.2%(県内18.4%)を占めています。
- ・ 自転車事故は8件(前年比-13件)で、全事故の7.7%(県内10.6%)を占めています。

～取締り要望～

生活道路における横断歩行者妨害や速度超過など、歩行者保護のための取締り要望が寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

- 登下校時における児童等の保護のための警戒活動や指導取締りを強化します。
- 横断歩行者の多い商業施設の周辺等における横断歩行者妨害の取締りを強化し、歩行者保護意識の醸成を図ります。
- 交差点事故を防止するため、一時不停止をはじめ、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の取締りを強化します。
- 自転車乗りに対する安全利用の広報や指導取締りを実施し、自転車利用者のマナーアップを図ります。